

みえの 
子ども白書

2024



三重県

はじめに

～「みえの子ども白書2024」刊行にあたって～

「子どもは、一人ひとりかけがえのない存在である。」

この一文で始まる三重県子ども条例（平成 23 年 4 月 1 日施行、以下「条例」といいます。）は、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」に向けて、地域のさまざまな主体がともに連携して取り組むために必要な事項を規定したものです。

条例の前文では、

「全ての子どもには自ら育つ力と多くの可能性があり、子どもは自分が受け止められ、認められていると実感することで自己肯定感を高めることができる。また、子どもは、家庭や学校を始めとする地域社会での経験を通して、人との様々な関わりや多様な価値観に触れることで、人を思いやる心や自らの課題を乗り越える力を身に付けることができる。そして、次の世代を大切に育てることのできる大人へと育っていく。そのために、人と人との強い絆で結ばれた地域社会を形成し、子ども一人ひとりが力を発揮して育つことができる社会へと向かうことが求められている。」としています。

条例第 14 条では、その推進にあたり、「知事は、子どもの生活に関する意識、実態その他のこの条例に基づき県が行う施策の推進に必要な事項を調査し、その結果を公表するものとする。」としています。

この白書は、同条に基づいて県が令和 5 年度に実施したアンケート調査（子ども調査、保護者調査、県民調査）の結果を中心に、子どもの生活実態や意識等についてまとめています。

目次

■ はじめに	～「みえの子ども白書 2024」刊行にあたって～	1
	「三重県子ども条例に基づく調査」の概要	2
	「みえの子ども白書 2024」の全体像	4

■ 第1章 子どもの生活と気持ち

第1章の概要	8
--------	---

1. 基本的な生活習慣

■ 図表 1	朝食を毎日食べていますか	10
■ 図表 2	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	11
■ 図表 3	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	11
■ 図表 4	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）	12
■ 図表 5	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）	13
■ 図表 6	普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか	14
■ 図表 7	放課後や週末に何をしてお過ごしことが多いですか（複数回答）	15

2. 自己肯定感

■ 図表 8	全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか	16
■ 図表 9	あなたは、自分のことが好きですか	17
■ 図表 10	「自分のことが好き」と「最近の生活満足度」の関係	18
■ 図表 11	あなたがほっとする場所はどんなところですか（複数回答）	19
■ 図表 12	「ほっとする場所の有無」と「自分のことが好き」の関係	20
■ 図表 13	あなたがつらい気持ちになるのはどんなときですか（複数回答）	21
■ 図表 14	あなたは、困ったことや悩みがあるとき、誰に相談しますか、あるいはしようと思いませんか（複数回答）	22
■ 図表 15	「自分のことが好き」と「困ったことや悩みがあったときの相談相手」の関係	23
■ 図表 16	あなたは子どもの4つの権利（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）について知っていますか	24
■ 図表 17-1	「小学生の頃までに自然の中で遊んだこと」と「自分のことが好き」の関係	25

■ 図表 17-2	「小学生の頃までに、家の人と一緒に地域の祭りや行事に参加したこと」と「自分のことが好き」の関係	26
■ 図表 17-3	「小学生の頃までに、家の人と一緒に遊んだりスポーツをしたりしたこと」と「自分のことが好き」の関係	27
■ 図表 18	あなたには、夢や将来の希望がありますか	28
■ 図表 19	「自分のことが好き」と「夢や将来の希望」の関係	29
■ 図表 20	あなたは、新しいことにチャレンジすることが好きですか	30
■ 図表 21	「自分のことが好き」と「新しいことにチャレンジすること」の関係	31
■ 図表 22-1	あなたは、自分の将来について、いつかは結婚したいと思いませんか	32
■ 図表 22-2	「自分のことが好き」と「将来、結婚したいと思う」の関係	32
■ 図表 23-1	あなたは、自分の将来について、いつかは子どもがほしいと思いませんか	33
■ 図表 23-2	「自分のことが好き」と「将来、子どもがほしいと思う」の関係	33

3. 大人との関わり

■ 図表 24	あなたは、家の人（兄弟姉妹は含みません）と学校などでの出来事について話をしていますか	34
■ 図表 25	あなたは、家庭や地域、学校などふだん生活している中で、「大切にされている」と感じますか	35
■ 図表 26	あなたは、お子さまが、家庭や地域、学校など、ふだん生活している中で、「大切にされている」と感じますか（保護者）	36
■ 図表 27	あなたは、今の社会のなかで、子どもたちが大切にされていると思いませんか（県民）	37
■ 図表 28	あなたが自分のことを決めるとき、親（保護者）などの大人は、あなたの意見を聞いてくれますか	38
■ 図表 29	あなたは、お子さまのことを決めるとき、お子さまの意見を聞いていますか（保護者）	39
■ 図表 30	「親（保護者）などの大人が意見を聞いてくれる」と「困ったことや悩みがあったときの相談相手の有無」の関係	40
■ 図表 31	「親（保護者）などの大人が意見を聞いてくれる」と「親（保護者）などの大人が自分のことをわかってくれている」の関係	41
■ 図表 32	「親（保護者）などの大人が意見を聞いてくれる」と「ふだん生活している中で大切にされていると感じる」の関係	42
■ 図表 33	「親（保護者）などの大人が意見を聞いてくれる」と「自分のことが好き」の関係	43
■ 図表 34	「親（保護者）などの大人が意見を聞いてくれる」と「最近の生活満足度」の関係	44
■ 図表 35	あなたは、どのようなことについて自分で決めたり、自分の意見を聞き入れてほしいと思いませんか（複数回答）	45
■ 図表 36	あなたは、親（保護者）などの大人は、「自分のことをわかってくれている」と思いませんか	46
■ 図表 37	「親（保護者）などの大人は自分のことをわかってくれていると思う」と「自分のことが好き」の関係	47

■ 図表 38	「親（保護者）などの大人は自分のことをわかってくれていると思う」と「最近の生活満足度」の関係	48
■ 図表 39	あなたとお子さまとの関わり方について、次のようなことにどれくらいあてはまりますか（保護者）	49
■ 図表 40-1	「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」と「子どもが学校の授業が分からないことがある」の関係	51
■ 図表 40-2	「保護者が子どもに本や新聞を読むように勧めている」と「子どもが学校の授業が分からないことがある」の関係	52
■ 図表 40-3	「子どもが小さいころ、保護者が絵本の読み聞かせをしていた」と「子どもが学校の授業が分からないことがある」の関係	53

4. 地域との関わり

■ 図表 41	今住んでいる地域の行事に参加していますか	54
■ 図表 42	あなたは、住んでいる地域で、どんなことに取り組んでみたいと思いますか（複数回答）	55
■ 図表 43	あなたは、将来、自分が育った地域で住みたいと思いますか	56
■ 図表 44	あなたは、子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思いますか（県民）	57
■ 図表 45	子育てをする上で、近所・地域の支えは重要だと思いますか（県民）	58
■ 図表 46	子育てをする上で、近所・地域の支えは重要だと思いますか（保護者）	59
■ 図表 47	ご自身と地域の人たちの関係やつながりは強いほうですか（保護者）	60

■ 第2章 困難を抱える子どもたち

第2章の概要	62
--------	----

1. 貧困が子どもたちの生活に与える影響

■ 図表 48	「等価世帯収入の水準」と「朝食をとる頻度」の関係	65
■ 図表 49-1	「等価世帯収入の水準」と「ふだん学校の授業以外の1日あたりの勉強時間（学校がある日 月～金曜日）」の関係	66
■ 図表 49-2	「等価世帯収入の水準」と「ふだん学校の授業以外の1日あたりの勉強時間（学校がない日 土・日曜日・祝日）」の関係	67
■ 図表 50	「等価世帯収入の水準」と「学校の授業が分からないこと」の関係	68
■ 図表 51	「等価世帯収入の水準」と「小学生の頃までに家の人に勉強を教えてもらったこと」の関係	69
■ 図表 52	「等価世帯収入の水準」と「地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動への参加」の関係	70
■ 図表 53	「等価世帯収入の水準」と「地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に参加していない理由」の関係（複数回答）	71

■ 図表 54-1	「等価世帯収入の水準」と「夕ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）の利用」の関係	72
■ 図表 54-2	「等価世帯収入の水準」と「勉強を無料でみてくれる場所の利用」の関係	73
■ 図表 55	夕ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）、勉強を無料でみてくれる場所、家や学校以外でなんでも相談できる場所（電話やネットの相談を含む）を利用したことで、どのような変化がありましたか（複数回答）	74
■ 図表 56	「等価世帯収入の水準」と「最近の生活の満足度」の関係	75
■ 図表 57	「等価世帯収入の水準」と「自分のことが好き」の関係	76
■ 図表 58	「等価世帯収入の水準」と「ふだん生活している中で、『大切にされている』と感じる」の関係	77
■ 図表 59	「等価世帯収入の水準」と「新しいことにチャレンジすることが好き」の関係	78
■ 図表 60	「等価世帯収入の水準」と「夢や将来の希望がある」の関係	79
■ 図表 61	「等価世帯収入の水準」と「将来の進学段階」（子ども）の関係	80
■ 図表 62	「等価世帯収入の水準」と「将来の進学段階」（保護者）の関係	81
■ 図表 63	「等価世帯収入の水準」と「子どもの将来の進学段階を答えた理由（将来の進学段階で「まだ分からない」以外を回答した人を対象）」（保護者）の関係（複数回答）	82
■ 図表 64	「等価世帯収入の水準」と「子どもについての不安や悩み」（保護者）の関係（複数回答）	84
■ 図表 65	子どもが、経済的困難や、経済的困難に起因して発生するさまざまな問題（病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状況を「子どもの貧困」と言い、令和3年の全国の子どもの貧困率は11.5%で約9人に1人が貧困状態にあります。特にひとり親世帯では約2人に1人が貧困状態にあります。あなたはこうした日本における子どもの貧困の実態を知っていますか。（県民）	85
■ 図表 66	相対的貧困率の推移（全国）	85
■ 図表 67	要保護及び準要保護児童生徒数及び就学援助率の推移（三重県）	86

2. ヤングケアラーに関する状況

■ 図表 68	家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。（ここで「お世話」とは、ふつう大人が行うような家事や家族の世話を指します。）	87
■ 図表 69	ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」のことをいいます。あなた自身は「ヤングケアラー」にあてはまると思いますか。	88
■ 図表 70	あなたは誰のお世話をしていますか（自身がヤングケアラーにあてはまる、かつ家族の中にお世話をしている人がいると回答した中学生・高校生が対象）（複数回答）	89
■ 図表 71	あなたはどのようなお世話をしていますか（自身がヤングケアラーにあてはまる、かつ家族の中にお世話をしている人がいると回答した中学生・高校生が対象）（複数回答）	90

■ 図表 72	あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩みについて誰かに相談したことはありますか（自身がヤングケアラーにあてはまる、かつ家族の中にお世話をしている人がいると回答した中学生・高校生のみ）	91
■ 図表 73	「教育を受ける権利」についてのヤングケアラーの状況（三重県）（複数回答）	92
■ 図表 74	「子どもらしく過ごせる権利」についてのヤングケアラーの状況（三重県）（複数回答）	93

3. 不登校やその他困難な状況にある子どもたち

■ 図表 75	学校に行くのは楽しいと思いますか	94
■ 図表 76	あなたは、学校に行きたくないと感じることがありますか。ある場合、それはどのようなときですか（複数回答）	95
■ 図表 77	不登校児童生徒数（小学校・中学校）の推移	96
■ 図表 78	不登校生徒数（高等学校）の推移	96
■ 図表 79	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	97
■ 図表 80	いじめの認知件数の推移	98
■ 図表 81	年齢別自殺者数（三重県）	99
■ 図表 82	日本語指導が必要な児童生徒数の推移（三重県）	100
■ 図表 83	公立小中学校における通級による指導を受けている児童生徒数と設置教室数の推移（三重県）	101
■ 図表 84	社会的養護を受けている要保護児童数の推移（三重県）	102
■ 図表 85	児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移	103

■ 第3章 コロナ禍の影響

■ 図表 86	あなたは、新型コロナウイルス感染症の影響により、やりたかったけれどできなかったことがありますか（複数回答）	106
■ 図表 87	あなたは、今までに、次のようなことをどのくらいしたことがありますか	107
■ 図表 88-1	令和5年度 コロナ禍前（令和元年以前）からの児童生徒の変化（養護教諭対象）	109
■ 図表 88-2	令和5年度 コロナ禍前（令和元年以前）からの児童生徒の変化（スクールカウンセラー対象）	110
■ 図表 89	令和5年度 養護教諭が児童生徒から受けた新型コロナウイルス感染症の影響によると思われる相談（複数回答）	111

■ 三重県子ども条例に基づく調査の単純集計結果

三重県子ども条例に基づく調査〈子ども調査〉の結果概要（単純集計）	114
三重県子ども条例に基づく調査〈保護者調査〉の結果概要（単純集計）	129
三重県子ども条例に基づく調査〈県民調査〉の結果概要（単純集計）	143

■ 三重県子ども条例 150

子どもを支援する取組を行っている NPO の方にお聞きしました。

● 学習支援について	12
● チャレンジ精神が低下していることについて	30
● 子どもとの関わり方について	50
● 子どもの居場所について	57
● 保護者への支援について	59
● 体験機会について	70
● 子ども食堂について	74
● ヤングケアラーについて	89
● フリースクールについて	94
● 日本語教育について	100

「三重県子ども条例に基づく調査」の概要

- ・調査時期：令和5年8月～9月
- ・調査対象、有効回収数

調査名		対象者	対象者数 (※)	有効回収 数	回収率 (※)
子ども調査	小学5年生	市町立小学校を市町ごとに各1校計29校、 県立特別支援学校3校、 私立小学校1校の対象学年の児童	1,549件	1,286件	83.0%
	中学2年生	市町立中学校を市町ごとに各1校計29校、 県立特別支援学校3校、 私立中学校1校の対象学年の生徒	2,163件	1,943件	89.8%
	高校2年生	県立高等学校11校（学科別）、 県立特別支援学校3校、 私立高等学校1校の対象学年の生徒	1,364件	1,128件	82.7%
保護者調査		上記の小学5年生の保護者	1,549件	1,234件	79.7%
		上記の中学2年生の保護者	2,163件	1,697件	78.5%
		上記の高校2年生の保護者	1,364件	897件	65.8%
県民調査		29市町の選挙人名簿に基づき 無作為抽出	3,000件	1,390件	46.3%

※子ども調査、保護者調査については、令和5年5月1日現在の在籍児童生徒数を対象者数として、回収率を算出しています。

・調査方法

子ども調査は、学校を通じて調査票を配布。学校を通じて調査票を回収。

保護者調査は、学校を通じて調査票を配布。学校を通じて調査票を回収、またはWEB調査画面から回答。

県民調査は、調査票を郵送。調査票を返送、またはWEB調査画面から回答。

・調査主体：三重県 子ども・福祉部 少子化対策課

・調査委託機関：株式会社 百五総合研究所

本白書の留意事項

- (1) 令和5年度調査では、一部で保護者調査と子ども調査を紐づけた集計分析を行っています。具体的には、保護者調査における世帯年収、ならびに家族の人数から等価世帯収入を算出し、等価世帯収入の水準別に、子ども調査の回答の集計分析を行いました。(P62参照)
- (2) 一部の図表に記載のある(n=〇〇)は、その設問における回答者数を表しています。
- (3) 本白書の図表において、「無回答」の数値については記載を省略しています。また、比率は全て無回答者を含む総回答者数に対する百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%にならない場合があります。複数回答の比率は、各選択肢の回答数を当該設問における総回答者数で割った比率であり、比率の合計は通常100%を超えます。
- (4) 地域別補正について

県民調査について、平成23年度調査では5地域(北勢、伊賀、中南勢、伊勢志摩、東紀州)ごとに2ないし3市町を選定し、調査対象者を抽出しましたが、平成27年度以降の調査では、選挙人名簿登録者数の比率に基づいて、すべての市町から調査対象者を抽出しています。

また、すべての市町ごとに1校ずつ選定して実施した市町立小中学校の児童生徒及びその保護者を対象とする調査について、平成23年度調査では1校あたり70人を基本として調査対象者を抽出しましたが、平成27年度以降の調査では、各市町の児童生徒数を基本として抽出しています。

このため、調査結果の比較を行うにあたり、平成23年度の県民調査や小学生、中学生及びその保護者を対象とする調査の結果について地域別の補正を行っています。なお、高校生を対象とする調査については、平成23年度調査と調査対象者の抽出について大きな違いがないことから、地域別の補正は行っていません。

※上記は「三重県子ども条例に基づく調査」に関するものです。全国学力・学習状況調査など他の統計調査に関しては当てはまりません。

「みえの子ども白書2024」の全体像

三重県子ども条例に基づく調査

子ども調査

小・中・高 計4,357件
(特別支援学校含む)

【主な調査内容】

- 生活の状況や生活満足度
- 自己肯定感
- 子どもの意見表明
- 幼少期の体験機会
- 子どもの居場所
- ヤングケアラー
- コロナ禍の影響

子ども調査と保護者調査を紐づけた集計分析の実施

保護者調査

小・中・高保護者 計3,828件
(特別支援学校含む)

【主な調査内容】

- 子どもの意見の尊重
- 子どもとの関わり方
- 子どもについての不安や悩み
- 子育てにおける地域の支援
- 頼れる人や支援制度の利用

県民調査

18歳以上の県民 計1,390件
(選挙人名簿から無作為抽出)

【主な調査内容】

- 近所の子どもの関わり
- 子どもの育ちへの応援
- 子どもの貧困への理解
- 地域における子育てに関する活動への参加

全国学力・ 学習状況調査

平成19年度から小・中学生を対象に文部科学省が実施している調査

既存の統計調査から不登校、いじめ、児童虐待、ヤングケアラーなど支援が必要な状況にある子どもたちの状況を把握

NPO等子どもの支援に取り組む団体へのヒアリングから、困難な状況にある子どもの現状や、必要な支援の内容を把握

調査結果の概要

- 自分のことが好きな子どもの割合（自己肯定感）が高まっています。自分のことが好きと答えた子どもは、好きではないと答えた子どもより、生活満足度の平均値も高くなっています。
- 普段生活している中で大切にされている、親（保護者）などの大人が自分のことを決めるときに意見を聞いてくれると答えた子どもの割合が高くなっています。また、意見を聞いてくれると答えた子どもは、聞いてくれないと答えた子どもより自分のことが好きな割合が高くなっています。
- ほっとする場所がある子どもは、特にない子どもより、自分のことが好きな割合が高くなっています。
- コロナ禍による自粛等の影響もあり、家の人と一緒に地域の祭りや行事に参加した経験や学校行事への参加機会が減少しました。また、地域で取り組んでみたいこと、新しいことにチャレンジすることについて、特に小学生で意欲の低下がみられます。

白書の構成

第1章 子どもの生活と気持ち

- ◆第1節 基本的な生活習慣
- ◆第2節 自己肯定感
- ◆第3節 大人との関わり
- ◆第4節 地域との関わり

子どもの生活習慣や自己肯定感、大人との関わり、地域との関わりなど、子どもの現状を把握します。

第2章 困難を抱える子どもたち

- ◆第1節 貧困が子どもたちの生活に与える影響
- ◆第2節 ヤングケアラーに関する状況
- ◆第3節 不登校やその他困難な状況にある子どもたち

貧困が子どもの学習や進学、体験機会等に与える影響やヤングケアラーの実態を把握します。また、既存の統計調査の結果から、不登校、いじめ、児童虐待など困難な状況にある子どもたちの状況について把握します。

第3章 コロナ禍の影響

コロナ禍を経て、子どもの体験機会や心身の状況がどのように変化したのかを把握します。

● 貧困線^(※)未満の世帯の子どもは、勉強時間が少なく、授業が分かる割合も低くなっています。また、希望する進路について、大学以上を希望する割合が子ども、保護者ともに低くなっています。

● 子どもを支援する団体からは、子ども食堂などの取組が広がっているものの、地域の中に子どもの居場所が少ないことが課題との声が聞かれます。

● 子どもが学校に行きたくないと感じるときは「何となくやる気を感じなかったり、気持ちに不安があったりするとき」が最も多くなっています。



※貧困線：等価世帯収入の中央値の2分の1（P62 参照）